

米国の関税措置に関する総合対策本部（第４回） 議事要旨

日 時：令和７年５月２７日（火）９：１５～９：３０

会 場：官邸２階 大ホール

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、赤澤経済再生担当大臣、村上総務大臣、鈴木法務大臣、岩屋外務大臣、加藤財務大臣、あべ文部科学大臣、福岡厚生労働大臣、小泉農林水産大臣、武藤経済産業大臣、中野国土交通大臣、浅尾環境大臣、中谷防衛大臣、平デジタル大臣、伊藤復興大臣、坂井国務大臣、三原国務大臣、城内国務大臣、伊東国務大臣、大串内閣府副大臣、国定内閣府大臣政務官、橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、岡野国家安全保障局長、阪田内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、小林内閣広報官、江島内閣官房米国の関税措置に関する総合対策本部事務局次長、片平外務省経済局長、伊吹経済産業省製造産業局長

（林内閣官房長官）それでは、ただ今より、第４回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を開催いたします。

（林内閣官房長官）はじめに、赤澤大臣よりご説明をお願いします。

（赤澤大臣）はい。米国の関税措置に関する日米協議の経過について、ご説明いたします。資料１をご覧ください。

米国時間の５月２３日、まず午前１０時４５分から約９０分間、ラトニック商務長官との間で、その後、午後２時から約１２０分間、グリア米国通商代表との間で、それぞれ会談を行いました。

まずラトニック商務長官との会談では、米国による一連の関税措置について率直な議論を行うとともに、関税措置の見直しを改めて強く申し入れました。

その上で、可能な限り早期に、日米双方にとって利益となるような合意を実現できるよう、双方の立場の一致に向けて、更に調整を加速していくことを確認いたしました。

続いて、グリア通商代表との会談においても、米国による一連の関税措置の見直しを改めて強く申し入れました。

その上で、貿易の拡大、非関税措置、経済安全保障面での協力などについてやり取りを行い、今後、６月のＧ７サミットの機会のあり得べき日米首脳間の接点も視野に、閣僚間で緊密に協議していくこととなりました。

引き続き、石破総理の下、政府一丸となって、米国による一連の関税措置に関する対応に、最優先かつ全力で取り組んでまいりたく、関係閣僚の皆様のご協力をお願いいたします。以上です。

（林内閣官房長官）次に、外務大臣よりご説明をお願いします。

（岩屋外務大臣）資料2をご覧ください。他国の最近の動向について、1ページ目にまとめました。EUについて、トランプ大統領が、交渉に進展が見られないとして6月1日から50%の関税を賦課する可能性を示唆していましたが、5月25日にフォン・デア・ライエン欧州委員長と電話会談し、期限を7月9日に延長し、交渉を続けると発信しました。また、インドは先週、ゴヤル商工大臣が訪米し、ラトニック商務長官及びグリア通商代表と会談を実施しました。ベトナムも先週ジエン商工大臣が訪米し、グリア代表との間で第2回協議を実施しています。韓国は、2回目の技術レベルの協議を実施しています。こうした、各国の動向も含め、外務省として引き続き情報収集・分析に努めてまいります。

2ページ目をご覧ください。石破総理におかれては、ここに紹介されているWTOやドイツを含め、数多くの国との間で、米国の関税措置及びその影響についてご議論を行っていただいています。23日には、トランプ米大統領との首脳電話会談を実施し、米国の関税措置に係る日本の立場を改めてお伝えいただきました。私も、外務大臣として、日EUハイレベル経済対話やオコンジョWTO事務局長の訪日等の機会を捉え、積極的に各国と意思疎通を行っているところです。

今後とも、石破総理の下、関係省庁と緊密に協力・連携の上、政府一丸となって赤澤大臣を支え、最優先かつ全力で取り組んでまいります。

（林内閣官房長官）次に、経済産業大臣よりご説明をお願いします。

（武藤経済産業大臣）資料3の1スライド目をご覧ください。経済産業省では、先週5月23日に、省内の第4回の対策本部を開催し、国内影響の最新状況について共有を行ったところです。その要点をまとめましたので、ご報告いたします。

先月の総合対策本部から、4月25日からですが、約1ヶ月が経ち、足元では多少のトーンの変化が見られています。

まず、上場企業の業績見通しからは、関税措置に伴う影響が顕在化しつつあることや、先行きの不透明感や不確実性が高まっていることがうかがえます。

次に、全国の相談窓口での相談内容は、資金繰りに関する相談に若干増加傾向が見られています。プッシュ型を含めた影響把握を通じて得られた声では、自動車を除く主要企業の多くは、関税を米国での販売価格に転嫁する方針をとっている一方で、その結果によっては、今後の価格交渉への影響や発注減への不安の声があります。

中小企業の資金繰り等には万全を期してまいります。引き続き影響を見極め、追加的な対応が必要であれば躊躇なく行っていくます。

また、先ほどの閣議でご了解いただきました予備費や既定予算の活用等により、電気・ガス料金支援など国民の暮らしの下支えのための対策や、資金繰り支援などに取り組んでまいります。以上です。

（林内閣官房長官）ありがとうございました。

なお、第3回本部において、総理より、各府省において情報提供・相談対応を行うとともに、副大臣・政務官によるプッシュ型の取組を進めるよう指示しているところ、その取組状況を現時点において取りまとめたものを資料4・5として配布しておりますので、お

目通しいただければと思います。

これからプレスが入ります。しばらくお待ちください。

（報道関係者入室）

（林内閣官房長官） それでは石破総理、宜しく申し上げます。

（石破内閣総理大臣） 25 年度の企業の業績見通しを見ますと、減益を見込む企業が存在するなど、関税措置の影響が一部で顕在化しつつあります。中小企業等との現場の生声によれば、先行きを懸念する声も聞こえているということでもあります。

こうした中、先月末に決定した「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、足元の物価高にも対応する観点から、本日予備費の閣議決定を行いました。

暑くなる夏への対応として、電気ガス代の支援を行うため、2,881 億円措置をいたします。これにより、例えば標準的なご家庭では、7月から9月の3か月間で3,000 円程度の引き下げ効果を見込む支援を行います。

これまでの国際的な燃料価格の動向や、直近の為替水準を前提とすれば、7月から9月の電気料金等は、昨年同時期よりも下がることが見込まれます。併せまして、地域の実情に応じて、特別高圧やLPガスを使用する中小企業や病院などにも支援ができるよう、重点支援交付金を1,000 億円積み増し、これから執行いたします約0.2 兆円と合わせて約0.3 兆円の支援を実施いたします。

さらに、日本公庫のセーフティネット貸し付けの要件緩和や、セーフティネット保証制度の適用による資金繰り支援、中小企業向けの設備投資支援の優先採択など、事業規模にして約2.2 兆円の支援は、既存の予算措置を活用して対応できる形にし、米国関税措置により影響を受ける中小企業への支援に万全を期してまいります。

米国の関税措置に関する日米協議について、林官房長官、赤澤大臣は、引き続き日米両国の利益につながるような成果に一步でも近づくことができるよう、関係閣僚と連携・協力を強化し、準備を加速してください。関係閣僚、副大臣、大臣政務官におかれては、新たに予備費で措置した施策も含め、パッケージの関連施策の具体的かつ効果的な活用が図られますよう、その内容を現場にお届けするとともに、刻々と変化する現場の生の声に対して耳を澄まし、感度を上げた影響把握に努めてください。以上です。

（林内閣官房長官） ありがとうございました。

それでは、プレスの方はここでご退室をお願いします。

（報道関係者退室）

（林内閣官房長官） それでは、以上をもちまして、第4回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を終了いたします。ありがとうございました。

以上